

～倉吉管内交通事故対策マネジメント～

路面標示対策により「交通事故減少」の兆しあり！

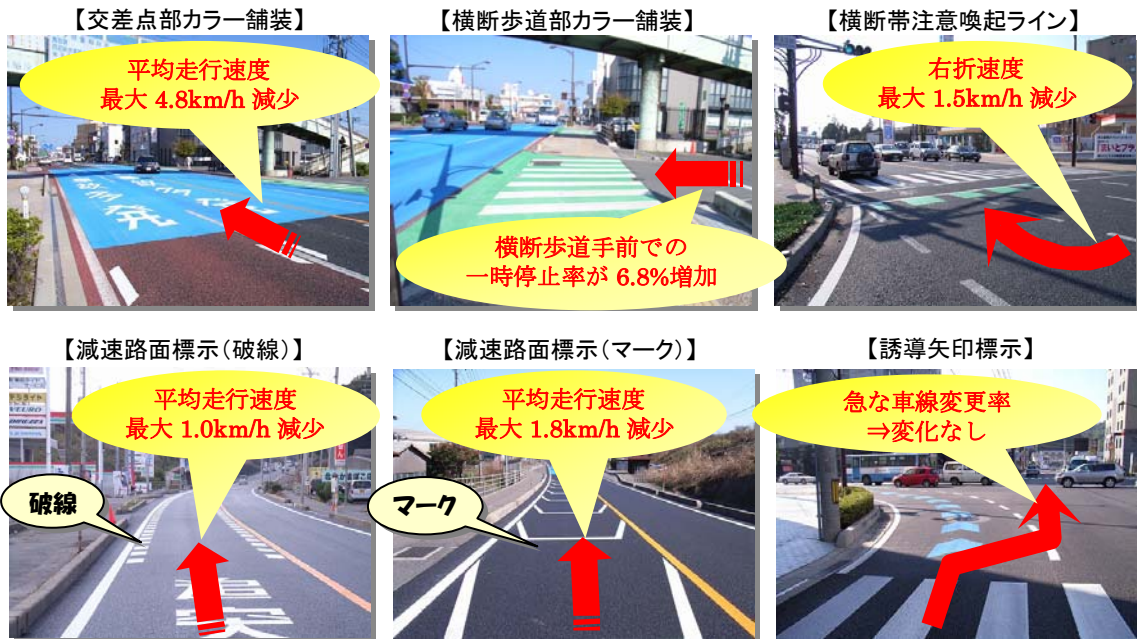
昨年度、倉吉河川国道事務所では、交通事故対策として、以下のような路面標示による交通事故対策を実施いたしました。

○実施箇所

今回の路面標示対策は、倉吉河川国道事務所の管内において、死傷事故率が最も高い米子市エリアと、比較的高い琴浦町エリアを中心に実施いたしました。

○対策内容及び対策効果（短期評価）

主な対策内容とその効果については、以下の通りです。



○今後の展望

路面標示による交通事故対策については、減速効果が確認できたので、交通事故の状況により他の箇所でも今後も引き続き実施していきます。

ただし、「誘導矢印標示」については、交差点内の急な車線変更の変化が確認できなかったため、今後は追加対策として“予告路面標示の設置”を行います。

なお、交通事故発生件数の経年変化等による評価も行い、今後の対策を検討していきます。

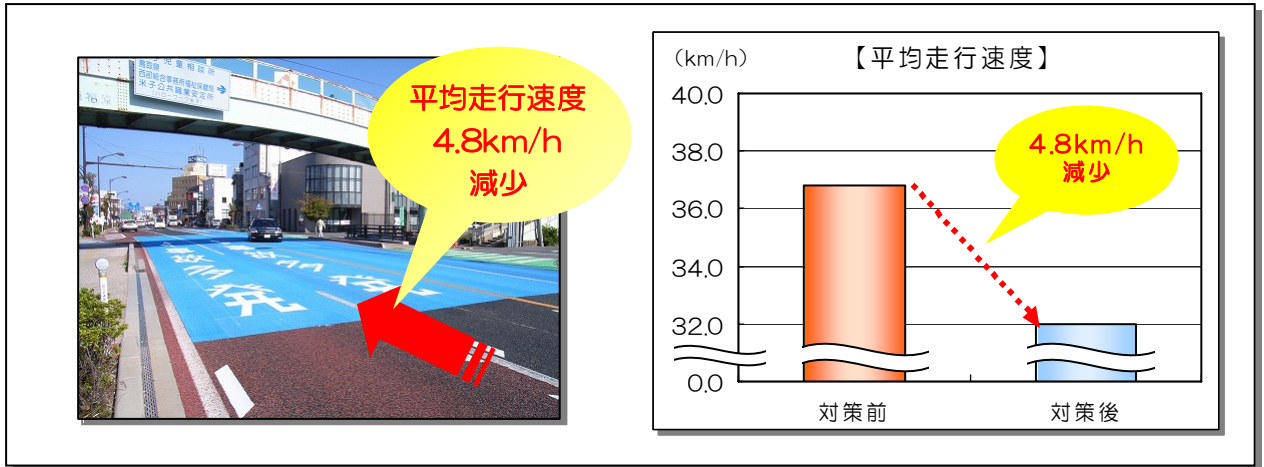
【 詳細についてはホームページでも公開しています 】  
[http://www.kurayoshi-mlit.go.jp/df\\_koutuujiko.htm](http://www.kurayoshi-mlit.go.jp/df_koutuujiko.htm)

お問合せ先： 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所  
副所長（道路） 吉岡 晴彦  
道路管理課長 青戸 治之  
TEL 0858-26-6221（代表）  
FAX 0858-26-6249  
E-mail: kurayosi@cgr.mlit.go.jp  
道の相談室 0120-106-497（ドコロヨクナレ）

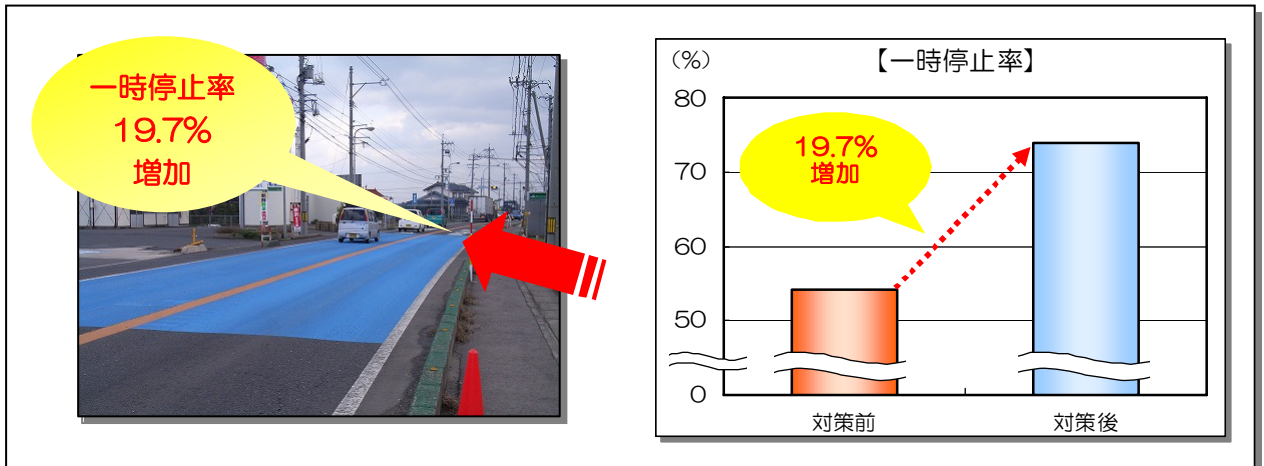
## 交差点部カラー舗装

この対策により、国道9号を走行する車両の平均速度が最大 4.8km/h 減少し、沿道施設側からの車両も一時停止率が最大約 20%増加しました。

【国道9号の走行速度】

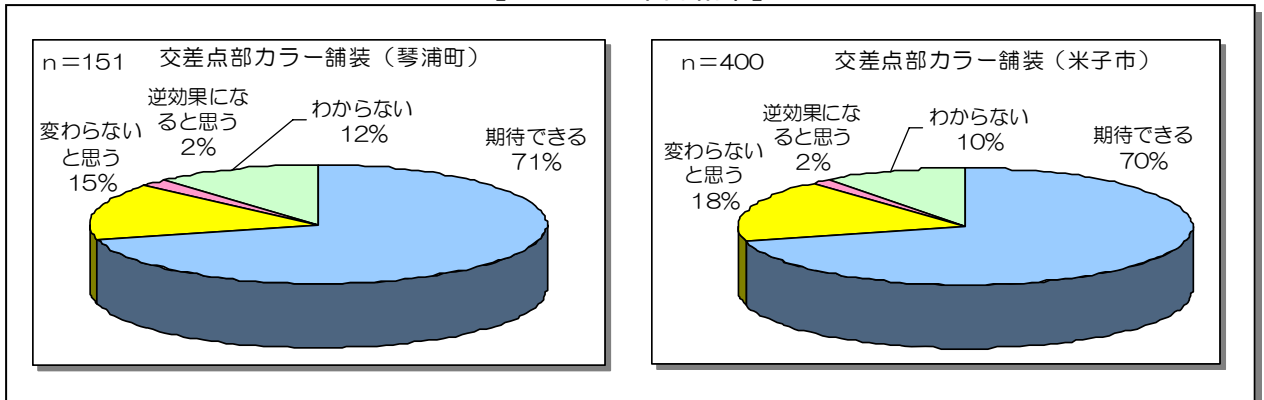


【従道路側の一時停止率】



なお、アンケート調査においては、琴浦町及び米子市ともに、約7割の方がそれぞれ「期待できる」と評価しています。

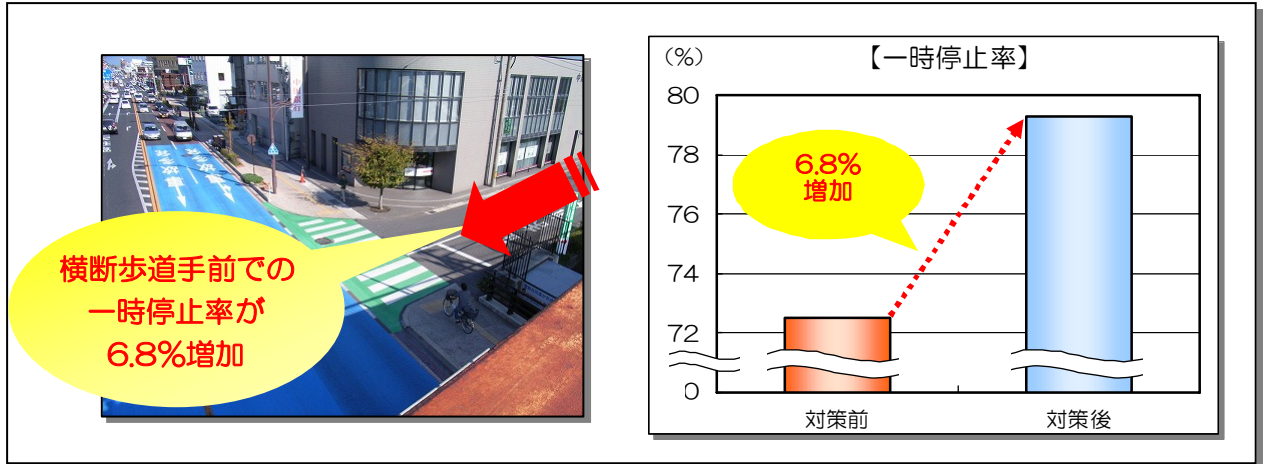
【アンケート集計結果】



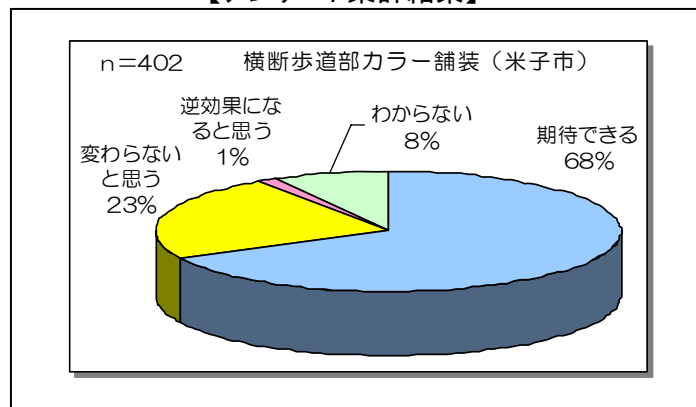
## 横断歩道部カラー舗装

この対策により、横断歩道手前での一時停止率が約7%増加しました。  
なお、アンケート調査においては、対策の実施された米子市で約7割の方が「期待できる」と評価しています。

【横断歩道手前での一時停止率】



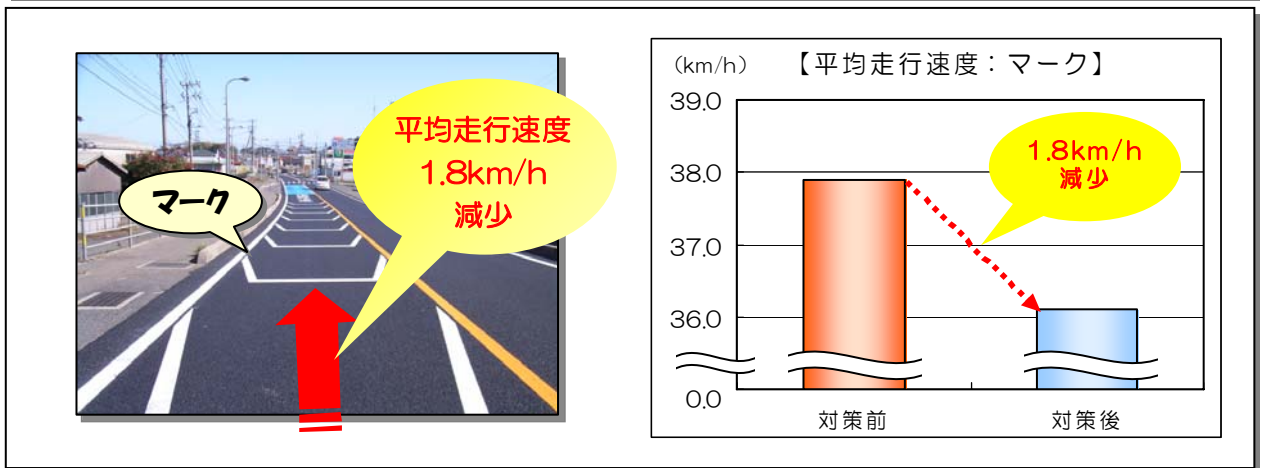
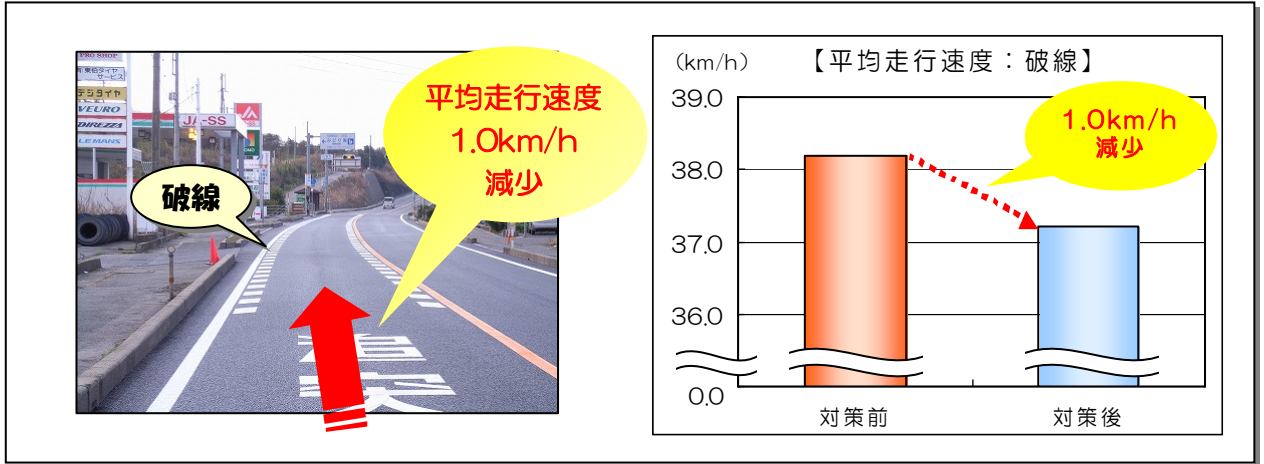
【アンケート集計結果】



## 減速路面標示（破線／マーク）

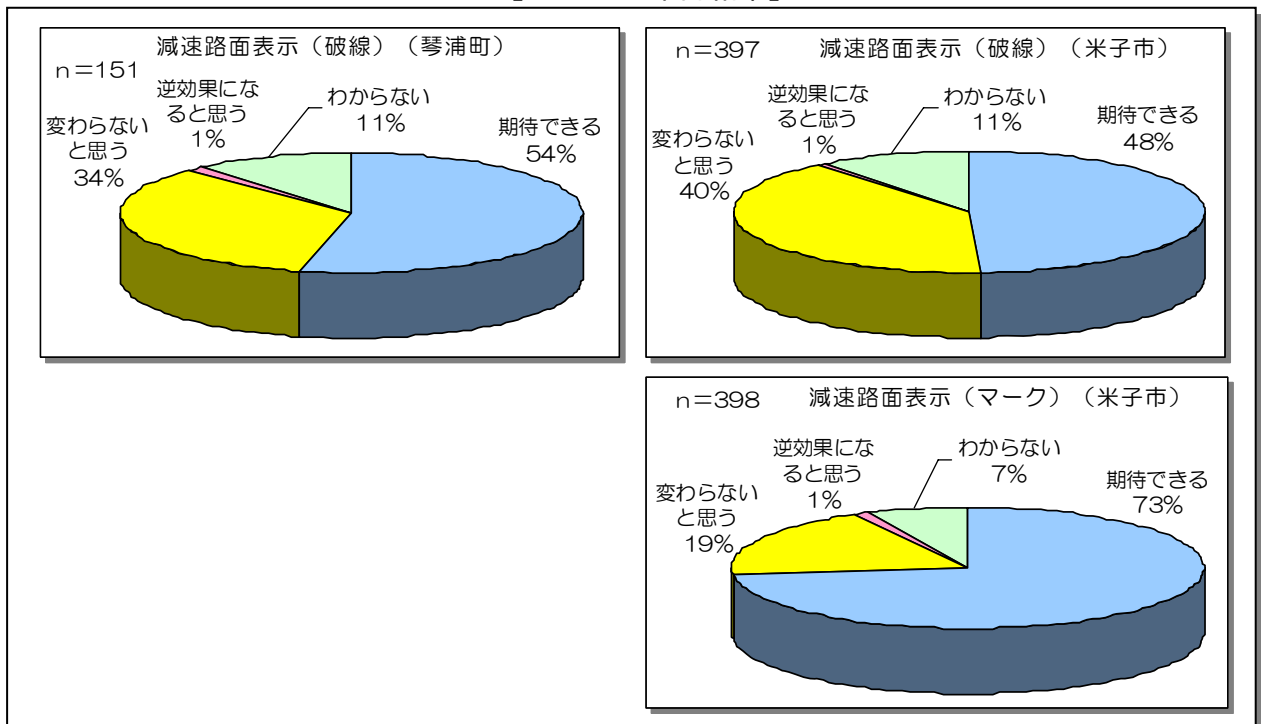
この対策により、「破線」を設置した箇所においては、国道9号を走行する車両の平均速度が最大1.0km/h 減少し、「マーク」を設置した箇所においては、最大1.8km/h 減少しました。

【国道9号の走行速度】



なお、アンケート調査において、「破線」については、琴浦町及び米子市ともに、約5割の方が「期待できる」と評価しています。また、「マーク」については、米子市で約7割の方が「期待できる」と評価しています。

【アンケート集計結果】

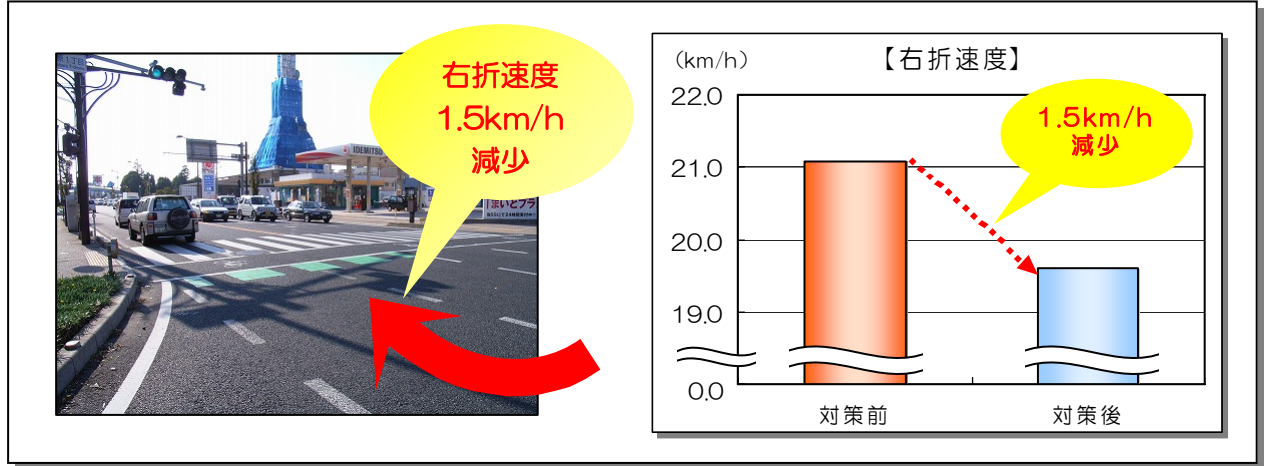


## 横断帯注意喚起ライン

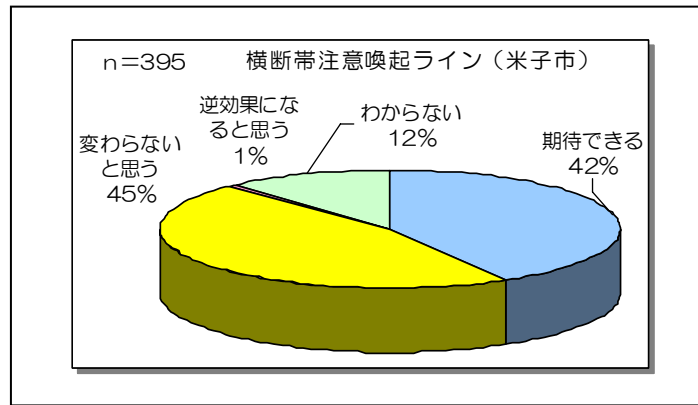
この対策により、横断歩道や自転車通行帯手前において、国道9号を走行する車両の右左折速度が最大 1.5km/h 減少しました。

また、アンケート調査においては、対策の実施された米子市で、約4割の方が「期待できる」と評価しています。

【国道9号の右左折速度】



【アンケート集計結果】



## 誘導矢印標示

この対策では、左折専用車線に誤って進入した直進車両の“左折誘導”を促す目的で設置しましたが、交差点付近での車線変更率は変わりませんでした。

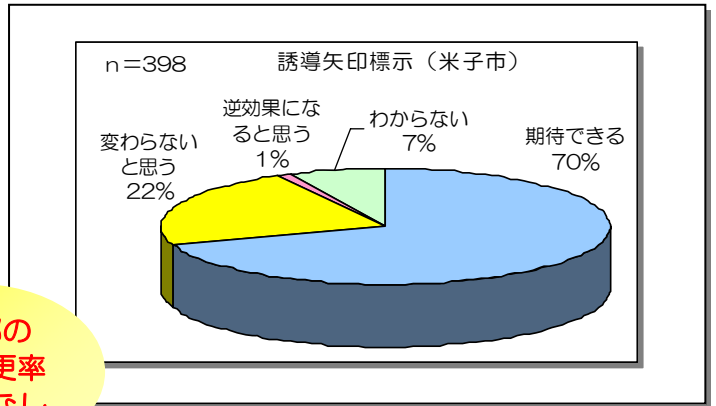
しかし、アンケート調査においては、対策の実施された米子市で、約7割の方が「期待できる」と評価しています。

【アンケート集計結果】

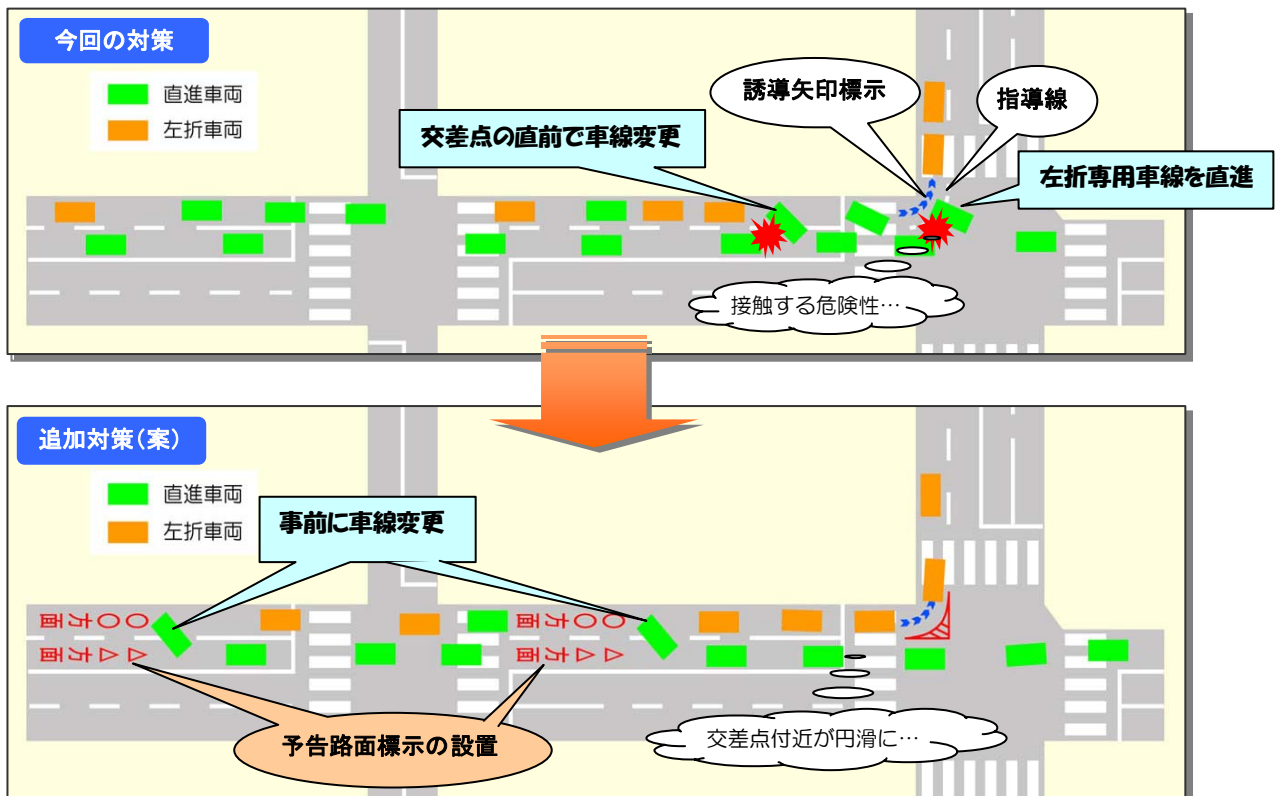


※道路交通法第35条により、交差点での車線変更は禁止されています。

流入部の  
車線変更率  
⇒変化なし



そこで、“予告路面標示”として、下記のイメージ図に示すような「米子駅」及び「松江方面」といった文字表示を追加します。そうすることで、交差点付近での危険な車線変更が減少することが期待できます。



【追加対策のイメージ】